

令和7年5月18日

各所属長 殿

奈良県社会福祉事業団
総務課管理係

除草、施肥及び剪定、消毒作業の5・6月実施について（通知）

敷地内の除草、植木の剪定作業及び消毒作業の5・6月実施予定（3回）について、通知いたします。

記

- 1 日 時
- 1回目：令和8年5月23日（土）除草剪定：C、E、F、Aエリア
 - 2回目：令和8年5月30日（土）除草剪定：A、B、D、Gエリア
 - 3回目：令和8年6月6日（土）除草剪定：D、Gエリア 消毒作業：全エリア
 - 4回目：令和8年6月20日（土）予備日
- ※作業時間は、3日間とも8時から17時 【作業エリアは下図のとおり】

- 2 内 容 敷地内除草・植木の剪定・低木刈込・施肥・消毒
業者：(株)名村造園

3 駐車スペースについて

作業エリアへ駐車される職員及び公用車駐車の場合は、前日対象外エリアへの移動をお願いします。
ご不便等おかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

